

同 半四郎印

遊女の身請といへる事、元よし原より起りて、今に年々絶ざるは、この大江戸のいやさかえにさかゆるありがたきゑるしなるべし、またこゝにあらはせるは、三浦や四郎左衛門が抱薄雲が身請證文なり、その頃揚や町和泉や半四郎揚やなりがもとにて遊びける、市町の人たれとかいへる住所はゑらねど、むかしかたぎなる人とみえて、文言などめでたきかきさま也けり、いまはみな人ごとに心もさかしければ、中々に加様の文體はえもかゝざる事なれど、請出すほどの身がらなれば、行末こしかたをもおもひやりて、かくありたきものになん。

〔濡標〕身請門出

身請定り門出の日、揚屋茶屋親方の親類知音の銘々へ、樽肴或は絹織物等相添祝儀となす、又もらひたる方よりも、それくの届事は、其後門出名残とて、家内一門一家寄あつまり、料理に結構をつくじ益事ありて、揚屋より迎に来る乗物持せ來るも有かるきは竹籠被すげ笠さまぐあり、夫より揚屋にて又益事あり、此時なじみの女郎連、おもひく寄あつまり、見送の事どもあり、門まで賑々しく見送り、はなやかなりし事どもいふ計なし、此儀式は大臣の威勢次第にて、花美かぎりなし。

〔當世武野俗談〕新吉原松葉屋瀬川

去年寶曆五の春江戸町二町目丁子や抱雛鶴と云名高き遊女、田所町山崎斗仙根引して廓を出、
〔書言字考節用集四人倫〕賣女

〔嬉遊笑覽九娼妓〕隠れて色を鬻ぐ者を、漢土にも後世娼妓天下に満つ、兩京の教坊官其稅を收むるを脂粉錢と云、郡縣に隸する者を樂戸と云て使令に隨ふ、唐宋の代、官伎をもて酒宴の佐とす、明の代になりても然ありしが、宣德の初めに至りて、始てこれを禁せられて、公庭に出るこ